

平成29年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成29年9月26日（火）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

- 日程第1 諸般の報告 所管事務調査の受理報告
- 日程第2 陳情書第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情について
(審査結果について、文教産業常任委員長報告)
- 日程第3 議案第53号 平成29年度錦江町一般会計補正予算（第3号）について
(町長提出)
- 日程第4 認定第1号 平成28年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について
(同上)
- 日程第5 認定第2号 平成28年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(同上)
- 日程第6 認定第3号 平成28年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(同上)
- 日程第7 認定第4号 平成28年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
(同上)
- 日程第8 認定第5号 平成28年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)

日程第9 認定第 6号 平成28年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)

日程第10 認定第 7号 平成28年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)

(日程第4 認定第1号から日程第10 認定第7号まで一括上程、審査結果について決算審査特別委員長報告)

日程第11 議員の派遣について

日程第12 委員会の閉会中の特定事件の調査について

日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

追加日程「第3号の追加1」

平成29年第3回 錦江町議会定例会追加議事日程

平成29年9月26日(火) 午前10時開議

日程第1 発委第2号 全国森林環境税の創設に関する意見書について

提出者 錦江町議会文教産業常任委員会
委員長 池迫 重利

平成29年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成29年9月26日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員	11番	右田 正	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	楠元 忠洋		
副 町 長	宮下 和久		
教 育 長	長浜 真一		
総務課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
政策企画課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	農業委員会事務局長	窪 和人
住民税務課長	安田 憲次	教育課長	高崎 満広
会計課長	上園 ひとみ	財政管財係長	馬庭 司
建設課長	寺田 貢治	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	舞原 利博		
住民生活課長	大寺 和久		
職務のため出席した者			
議会事務局長	富尾 俊一		

平成29年 第3回 錦江町議会定例会会議録

平成29年9月26日(火) 午前10時00分
錦江町議会議場

開議

水口議長

ここで、欠席届けにつきまして、右田議員から本会議欠席の届け出がございました。報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程報告

水口議長

本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 諸般の報告

水口議長

日程第1、諸般の報告を行います。閉会中に実施いたしました所管事務調査の結果について委員長から報告を求めます。文教産業常任委員長の報告を求めます。池迫文教産業常任委員長。

池迫文教産業常任
委員長
水口議長

はい、5番。

はい、5番。

[池迫文教産業常任委員長、登壇]

池迫文教産業常任
委員長

おはようございます。本委員会において、所管事務調査を実施しましたので、その経過と結果について報告します。

調査事件、農地中間管理事業の現状について。

調査の経過、平成29年8月24日に、産業振興課長、産業建設課長、生産振興チームリーダー、川越主幹の出席を求め、「農地中間管理事業の現状」について、説明を受けて調査しました。

調査の結果又は概要、農地中間管理事業について、まず事業の仕組み、農地所有者のメリット、耕作者のメリット、地域的なメリット、注意点などの事業の基本的な概要などの説明、また、地域に対する支援である地域集積協力金、個々の貸し手に対する支援である経営転換協力金、耕作者集積協力金について詳しい制度の説明を受け、調査をしました。

錦江町の農地中間管理事業の平成29年3月1日現在の実施状況は、事業が始まった平成26年度からの累計で117.4haとなっており、鹿児島県全体では4,869haであり、県内で17番目、耕作面積に対する面積としては、7.2%となり、県内で6番目の状況であります。

貸付状況の117.4haの内訳は、大根占地区75.7ha、田代地区41.7haで、担い手への貸付状況は大根占地区70.7ha、田代地区37.1haとなっています。

また、協力金の実績は、地域集積協力金が6地区で1,254万円、経営転換協力金が62名で2,400万円、耕作者集積協力金が60名で565万円となっており、全体でこれまでに4,219万円が協力金として支払われているところです。

委員から、「肝属南部開発事業で開いた農地が中心となっている地区があるが、今後、開発されていない畑も取り組んでいきたいが、名義が変わっていない畑が多い。対象になるのか。」との質疑に「相続者の半数以上の同意が得られれば、貸し出すことができる。今年度、取り組んでいる地区でもそ

のような名義の変わっていない土地が多いところである。」「地域集積協力金はどのような使われ方をしているのか。」との質疑に「どのような使い方もできるので、地区の話し合いによって使い道を決めている。ほとんどが、持ち主に返しているところが多い。他町では、コンバインの、導入などを行っているところもある。」「中山間地域直接支払等の対象地区については、役員もいて声をかければ、すぐに対応できると思うが説明会などを開いているのか。」との質疑に「この制度が始まった時に、各世帯にチラシを配布し、説明会を開いた。個別に説明会の依頼があったところには出向いて行って行った。地域集積協力金の話を聞いたりすると少し興味を示されることはあるが、やはり、地区のリーダーの存在が取り組めるかの核になってくると思う。」等が出されました。

委員会は、以上のような調査結果を踏まえ、より一層の隅々までいきわたるような普及活動を望む声もある中で、本事業が職員はもとより、推進員、事務筆耕の方を中心に対象農地の掘り起こしが、行われていることを確認しました。

以上で報告を終わります。

[池迫文教産業常任委員長、降壇]

水口議長

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 陳情書第3号

水口議長

日程第2、陳情書第3号・全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情についてを議題といたします。

本件について、文教産業常任委員長の報告を求めます。池迫文教産業常任委員長。

池迫文教産業常任
委員長
水口議長

はい、5番。

はい、5番。

[池迫文教産業常任委員長、登壇]

池迫文教産業常任
委員長

当委員会に付託された、陳情書第3号・全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情の審査を終了しましたので、その経過と結果について報告します。

審査の経過と結果、当委員会におきまして、9月11日全員出席の下、委員会を開催し、審査を行いました。

陳情書は、9月4日の本会議で付託されたもので、要旨は、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税導入の一日も速い実現を求めるものです。

本町議会においては、平成24年9月、「地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書採択に関する陳情について」、さらに平成25年9月「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情について」の同様な陳情について採択しているところであり、このようななか、「平成29年度税制改正大綱」において森林環境税の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得るとの方針が示されているところです。

委員の意見としましては、「公益的機能である地球温暖化防止機能、土砂災害防止機能、水源涵養機能など、やはり森林は日本国民等しく管理していくべきであり、都市部の方にしてもいろいろな恩恵があるところである。」「森林の状況をみると、伐採して後の植林をしない所があるが、こういった財源を使って再造林を図っていくべきである。」「都市部の理解を求め、我々森林を保有する地域としては、導入すべきである。」などの意見が出されました。

以上のようなことから、当陳情は「採択すべきもの」と意見の一致をみた

ところであります。

なお、この陳情に対する討論はありませんでした。

議会の議決後は、関係執行機関へ意見書の送付を行うことで決定しました。

以上で、報告を終わります。

[池迫文教産業常任委員長、降壇]

水口議長

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、陳情書第3号・全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情についてを採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、「採択」でございます。

この陳情は、委員長の報告のとおり、決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、陳情書第3号・全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情については採択することに決定いたしました。

日程第3 議案第53号

水口議長

日程第3、議案第53号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第53号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町一般会計補正予算（第3号）につきましても、補正総額165万円の増額で、累計は63億1,182万4千円となりました。

今回の補正は、歳出では、鳥獣被害対策実施隊に係る費用の組替及び災害復旧に係る重機借上料165万円であります。

歳入は、鳥獣被害対策推進事業補助金24万8千円その他、財政調整基金繰入金の減額を行いました。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入14款・県支出金及び17款・繰入金と、歳出6款・農林水産業費及び11款・災害復旧費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

2番浪瀬議員

議長、2番。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2 番浪瀬議員	はい、鳥獣被害対策実施隊のことですけれども、素晴らしい事業だと思います。農家の方々にとってはですね、猪の被害等大変だと思いますので。まだ、半年ですけれども、町民からの依頼件数が何件ぐらいで、捕獲が半年間でどれくらいになっているのか教えてください。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい、産業振興課長に説明させます。
水口議長	はい、産業振興課長。
舞原産業振興課長	はい、浪瀬議員の質問にお答えいたします。 本事業は本年度から新しく導入した事業でありまして、約半年が過ぎておりますけれども、大根占地区に実施隊員が1人、それから田代地区に実施隊員が2人いらっしゃるところでございます。現在までのところ、大根占地区で猪が5頭、それから町民等からの被害報告が3件ほどきております。また、田代地区におきましては、猪が、鉄砲の方が4頭、罠の方が11頭、アナグマが、罠の方が3頭捕獲をされてます。町民からの通知による件数は5件となっております。以上でございます。
2 番浪瀬議員	はい、2番。
水口議長	はい、2番浪瀬君。
2 番浪瀬議員	今、なかなかですね、猪も増えて、家庭菜園まで荒しに来るという話を聞いておりますけれども、こういう実施隊があるということのですね、町民への周知はどのようにされてますか。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	産業振興課長に説明させます。
水口議長	はい、産業振興課長。
舞原産業振興課長	はい、町民への周知につきましては、町の広報紙を利用したりして、それから猟友会の方々をお願いして、こういう取り組みを今年度からやっていますよということで、周知をしているところでございます。以上です。 [「はい」と呼ぶ者あり]
水口議長	よろしいですか。 [「はい」と呼ぶ者あり]
水口議長	他に質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
水口議長	質疑なしと認めます。討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
水口議長	討論なしと認めます。これから、議案第53号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。 お諮りします。議案第53号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第53号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 認定第1号
日程第5 認定第2号
日程第6 認定第3号
日程第7 認定第4号
日程第8 認定第5号
日程第9 認定第6号
日程第10 認定第7号

水口議長

日程第4、認定第1号・平成28年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第2号・平成28年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第3号・平成28年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第4号・平成28年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第5号・平成28年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第6号・平成28年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第7号・平成28年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、7議案を一括議題といたします。

本件について審査の経過及び結果について、決算審査特別委員長の報告を求めます。川越決算審査特別委員長。

川越決算審査特別
委員長
水口議長

はい、7番。

はい、7番。

[川越決算審査特別委員長、登壇]

川越決算審査特別
委員長

平成28年度 各会計決算審査特別委員会委員長報告

平成29年9月4日、9月定例会において、決算審査特別委員会に付託された、認定第1号「平成28年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「平成28年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7会計を4日間にわたり審査しましたので、その審査経過と結果について報告します。

まず、9月4日に特別委員会を開催し、審査の日程を決定したのち、9月11日に9件の現地調査を行ない、それぞれの関係課長及び担当職員から事業の執行による成果等について説明を受けた結果、適正に事務事業が執行されており、事業効果についても確認を行ない、その後、議会委員会室において現地調査の意見集約を行ないました。

室内審査は、9月12日から14日の3日間で行ない、予算審査特別委員会と同様、課ごとに審査する形式で説明を求め、7会計の決算書及び決算説明資料に基づき、関係課長の説明を受け、審査を行ないました。

審査にあたっては、予算執行は計画的かつ効率的に行なわれたか、予算計画に対する実績は妥当であり、かつ行政効果や経済効果はあったのか、また、町民にとって事業効果があったのかを主眼において審査いたしました。

審査の結果については、日程順により報告いたしますが、各会計の決算書及び決算説明資料については、全員に配布されており、計数については省略し、質疑・応答は主なものを報告しますことをご了承ください。

【質疑及び意見】

9月12日から、議会事務局及び監査委員事務局のほか、13課の所管する歳入歳出決算について審査を行ないました。主な質疑等は次のとおりです。（現地調査）

「契約金額の変更増が見られるが、落札した範囲内で執行していただきたい。」との意見があった。

「側溝に蓋板がある道路とない道路があるが、違いはなにか。」との質疑に「幅員の関係である。幅員が狭ければ蓋板を被せるが、十分に幅員がある場合は被せていない。」

(議会・監査委員事務局)

質疑なし。

(農業委員会)

「耕作放棄地が、平成28年度で2006筆の約215万3千㎡だが、平成27年度からすると、どのような状況か。」との質疑に「平成27年度からすると増加している。耕作放棄地と遊休農地とあるが、遊休農地が荒れて荒廃農地になる分もあり、新たに発見される耕作放棄地もある。遊休農地は、利用権などで3町5反程度は解消されているが、発生の方が平成28年度は9町6反と、どうしても多くなる」

「本町は農業の町ということいろいろな面で努力しているが、後継者不足であったり、高齢化に伴い、どうしても遊休農地は増えていくと考える。その辺りの今後の対応、解消に向けての見解を聞かせていただきたい。」との質疑に「ご存知のように一所懸命に力を入れてきたが、ご承知のように全国で農業者人口が減少しており、100人に2人もおらず、1.5%程度になっている。また、全国の平均年齢は既に70歳程度になっており、本町は65歳なので、まだ良い方だと考える。」

(総務課)

「現在、財政調整基金が18億6千万円、減債基金が4億2千万円、町有施設整備基金が4億2千万円、合併振興基金が10億円あるわけだが、これを使って、子育て支援など、色々な面でもう少し住民サービスを充実させる考えはないか。」との質疑に「確かに基金は増えてきているが、まだ、それを上回る借金があるので、余剰財源があるわけではない。住民サービスも充実していかなければならないが、やはり、財政の健全化を念頭に置かなければならないと考えている。」

「扶助費が急激に上がってきているが、今後2.3年で10億円を超えることがあるか。」との質疑に「10億円という数字が独り歩きすることはないかもしれないが、ただ、安閑としている状況ではない。なので、医療費をある程度抑制しつつも、高齢化が進むと必然的に上がってくるので、他の部分で子育ての方に持っていくというような政策選択が必要ではないかと考える。」

「自治会統合補助金があるが、大原地区、上部地区の現状はどうなっているか。」との質疑に「現在、大原地区は自治会数を減らして協議を継続している。上部地区は、平成29年度は休止している。」

「消防団員の充足率はどの程度か。」との質疑に「団員数のみでいくと、条例定数265名に対し220名で、充足率は83%程度となる。ただし、これに消防協力隊が53名、当然、団員数には入りませんが、合計で273名となる。消防団員としての定数は265名で80%しかないが、これだけ人口減少が進んでいるなかで、団員だけで充足することは非常に難しいと思われる。それを、以前、団員であられた方々、協力していただける方、農協の職員のお力を借りながら消防力を維持していきたいというところである。」

「救急車は3名乗車となっており、今後、定数は200名は必要とを感じるが、定数増の話はないか。」との質疑に「消防組合としては、定数は増えた方がよいというのが本音だと思う。ただ、これからの課題として、それぞれの庁舎の老朽化問題がある。南部も30年、東部も同じ、内之浦分署は津波想定区域に建っている。そのようなことを考えると、今後、組合議会でも提示があるかと思うが、庁舎の建て替えが大きな財政負担になってくるだろうと思われる。その為に、ある程度の負担金を積んでいきたいというのが意向だと思うので、職員定数の増をして欲しいのが本音だろうが、回せる範囲内で、とりあえず回していかざるを得ないのが現状である。」

「県管理道路の除草は国道・県道ということか。」との質疑に「国道269号線になる。皆倉バス停から山之口交差点までの歩道の草払いになる。植樹帯は別となる。この歩道部分を210万円という形になっている。そして、皆倉バス停から鹿屋市境までは、県が直接管理をしている。」

(会計課)

「九州労働金庫の利息が0.02%で、JAは特別だが0.10%であり

5倍の差があるが、基金積立のなかで九州労働金庫を使っている。九州労働金庫に積み立てている基金額を示せ。また、九州労働金庫をずっと使わないといけないのか。」との質疑に「九州労働金庫の定期の切り替えが本年度あり、金利を0.01%にして欲しいとのことだったので、2件あったが解約してJAに変更した。なので、九州労働金庫は現在、定期は0円である。」

「配当金が2件あるが、2件とも毎年配当があるのか。」との質疑に「南日本放送株券は現在のところ毎年あるが、九州商船株券については、平成28年度に久々に配当があった。来年度についても、現在のところ不透明である。」

(産業振興課)

「荒茶加工場について、茶価が低迷しているが、構成員の減少などはないか。」との質疑に「現在、JAが指定管理者として管理をいただいているが、やはり、近年、茶価の低迷が続いており、永年作物抜根事業等で、大根・サツマイモ等の転換作物に変わっているものもあり、面積が減少しており、同事業で、茶の面積が0㎡になった方もおられるので生産者も減少している状況である。」

「国営総合農地開発事業については、肝属南部土地改良区で管理運営をしているが、大工事が必要になった場合も肝属南部土地改良区で実施するのか。」との質疑に「修繕関係については、肝属南部土地改良区で実施することとなっている。その為、若干の積立はされている。今後、肝属南部土地改良区では、補助事業を取り入れることができないので自力で実施していただくこととなっている。」

「肝属南部土地改良区運営補助金は、今後も同じような補助額で継続していくのか。」との質疑に「現在のところ、今の形で南大隅町と同じく、受益者、面積割合に応じて補助金を出す予定である。」

「堆肥の売上が約372万円で、経費は1千万円程度となっている。売上げが落ちた要因は故障か。」との質疑に「平成27年の2月頃に攪拌機が故障し、修繕が6月頃までかかった為、若干、収入が落ちている。なお、現在は正常に稼働している。」

「土づくり支援センターは民間企業なら倒産している。なかなか独立採算制では運営できないということが年数を重ねるごとに大きな問題となっていくわけだが、そのあたりは、協議するなど、判断時期を誤らないようにしていただきたい。」との意見があった。

「特用林産物は、現在どのような状況か。」との質疑に「生産者の方々も、大分、高齢化が進んでおり、求められている数量には届いていない状況である。特需期には会員に出荷していただくように、枝物生産組合では周知をしているとのことである。」

「小規模事業者向プレミアム商品券を町単独でしており、2日間で売り切れるほど人気を博しているが、来年度以降も4、5千万かけて行えば小規模事業者の活性化が図られると思うがどうか。」との質疑に「この事業は平成28年度から町単独事業であり、5年間の計画で、現状の490万程度の補助金を計上することを考えている。今後の金額については、関係者と協議しながら検討していかなければならないと考えているが、財源等の問題もあるので、現状の490万円で進めていこうと考えている。」

「荒茶加工場の使用料については、今後もこのままの運用か。」との質疑に「JAが指定管理を受けており、益金が300万円を超えた場合は、町の基金に積み立て、300万円以下の場合はJAが管理料としてもらう。平成28年度については、経営努力により300万円程度の益金が出たということだが、平成27年度は0であり、平成29年度も、まだわからないが益金が出るのは厳しいと思われる。」

「基金の運用は、毎年、貸付が4000万円程度で、約1億円は運用されていないが、このことについてはどう考えているか。」との質疑に「1億円程度の貸付残高があるが、会計管理者とも協議し、年内に運用する分については普通預金で、利用がないと思われる分は定期預金にするようにしている。しかし、平成29年度については、貸付者が多くきている。現在、牛の高値が続いており、自己保留をされる農家も多く、その為、借入をされる方も増加している。施設関係については、現在のところ、借入をされる方はいらっしやらない。」

「基金の運用状況については、定額基金運用状況審査意見書のなかで、滞納繰越があることを指摘されている。その表現のなかで、10年以上支払いが滞っているとある。確かに経営が厳しいから繰越繰越できているのだと推測するが、連帯保証人を立てているわけなので、一体全体どこで幕引きを図るのか、どこで線を引くのか。」との質疑に「滞納者のなかには、牛の経営を辞めていらっしゃる方も数名いる。現在は、畜産担当が登録証書を預かり、牛の売却をできないようにしているが、従前は、そのような手法もなかったため、闇売買を行ない牛が全くいなくなっていた例もあった。滞納者については、毎年、催告状を発送しながら、分納誓約も交わしているが、滞っている部分もあるため、今後また、分納をしていただきながら、少しでも滞納額を減らす努力をしまいたい。」

(住民税務課)

「大隅肝属広域事務組合負担金について、この組合は垂水市も加盟しているが、垂水市が入っていない消防組合と比べて負担金が少ない。火葬場も含まれているのになぜか。比率はどのくらいか。」との質疑に「火葬事業については垂水市は入っていない。全体の8.8%であり、清掃事業については、鹿屋市の負担が大きい。」

「肝属地区清掃センターの屋外にゴミが積みためてある。焼却量に対し持ち込み量が多いと推測するが、原因は何か。」との質疑に「屋外に積んであるゴミは、平成28年の台風16号による災害ゴミである。これは平成29年度中に処理するとのことである。」

「大根占海岸のゴミについて、7月頃の一斉清掃など2回くらいあるが、その後、例えば正月前などに海岸の漂流物の清掃などは考えられないか。」との質疑に「現在、町主導で行なっているものが、ゴールデンウィーク前の海岸清掃ボランティア活動と7月の町内一斉清掃がある。それ以外では、ボランティアの方々自主的に清掃をしてくださっている。現在のところ、年末の清掃などは考えていない。」

「ボランティアの話が出たが、神川地区の海岸や馬場海岸は距離も長く、神川地区は観光地でもあるので重機を使って清掃することもあるが、馬場地区は2回の清掃以外なにもなく、16号台風の時も大変だったが、ボランティアの方々も高齢化しており、なかなか活動できなかった実情もある。そういった際、住民から要望があれば可能か。また、神之浜海岸など、テトラポットの間にあるゴミはなかなか除去できないとの苦情もある。その辺りの環境問題についてはどのように捉えればよいか。」との質疑に「今後、状況等をみながら、住民から要望があれば検討したいが、即答はできない。」

「落司平墓地公園は、137区画の空きがあるが、2段目・3段目の利用というものは如何なものか。高齢化が進み、墓まで行くことも大変だということであれば、下の方に詰めてもらえるような方策はとれないか。」との質疑に「137区画、まばらに空いているため、集約することに利用者が協力していただければ可能ではあるが、現在のところ検討はしていない。」

「町税全般だが、滞納者のなかには臨時福祉給付金などから納付している方がいるか。」との質疑に「滞納者にも臨時福祉給付金は交付しており、その後、催告状や督促状の発送、夜間徴収など全て行なっている。なので、その中から納付されている方もいらっしゃると思う。分納誓約をしている方が、分納金額に上乗せして納付した方はいらっしゃらない。」

「滞納整理については、時間外徴収など苦勞されていると思うが、少しずつ改善されているように思われる。改善の要因となる手法があれば示せ。」との質疑に「滞納整理については、税務チーム全体で取り組んでおり、督促状を出し、電話もしている。催告状も平成28年度は3回発送している。夜間徴収も行ない、不在の場合は、不在票を置く。それでも連絡がない場合は、差し押さえ予告を出している。このように、何度も何度も交渉をしている。」

「不能欠損処理をした分の事由を示せ。」との質疑に「18条による時効、生活困窮者など担税能力のない方の執行停止後3年である。滞納者のなかには、担税能力があるのに納付しない方については、少しでも徴収して、時効中断をして不能欠損にしない。」

「法人税について、現年課税分、滞納繰越分とも未収があるが、件数など状況を示せ。また、不能欠損が出てくるか。」との質疑に「現年課税分の5万円は1件分である。滞納繰越は3件あり、1件は倒産、1件は所在不明、

1件は住民死亡となっている。平成23年分が一番古く、来年、不能欠損が出てくる。」

「たばこ消費税が、年々500万程度落ちてきていることについてどう考えるか。」との質疑に「たばこ離れも進んでおり、致し方ないことと捉えている。町内での購入を推進しているが、減収は否めない状況である。」

(保健福祉課)

「民生委員の確保には苦勞しているのか。」との質疑に「やはり高齢化に伴い、依頼するのが大変だった。定年ということで75歳と年齢があり、75歳ということで辞退を申し出た方がいらっしやったが、心身ともに健康な方だったので、引き続き依頼した。県下をみると、80歳代の民生委員もいる。ただ、病気の罹患率が高くなるということで、県の方では75歳を目途という考え方である。」

「長寿会連合会運営費補助金は各自治会の長寿会の活動費か。また、活動の実態などの調査はしているのか。会員が少ない長寿会は会合だけに出席し活動は行なわず、補助金だけを受け取っていた事例もあったと聞いているが、活動実態は把握をしているか。」との質疑に「長寿会連合会は社会福祉協議会に事務局があり、社会福祉協議会が各長寿会に補助金を配分している。活動実態については、報告をするようになっており、補助金の使途等についても指導をしているので、改善されてきている。」

「地域見守りネットワーク事業で、各自治会にアドバイザーを1名ないし2名選出しているが、これが非常に機能している。このアドバイザーがいない自治会はあるのか。」との質疑に「1自治会だけが、どうしてもアドバイザーになる方がいないとの申し出があった。アドバイザーを選出できない自治会については自治会長に依頼をしているのだが、それもできないということだった。そこは小規模自治会なので、民生委員にカバーしていただいている状況である。」

「放課後児童健全育成(学童保育)事業の委託料は、登録人員に対して委託金額がまちまちであり、1人当たりの金額が違うが積算はどうなっているか。」との質疑に「時間や人数で積算するが、ほとんどが人件費であり、預かっている時間帯や障がい者加算の分で差が出ている。」

「堂ノ元公園の改修について、どのように改修し、どのように利活用するのか計画を立てるとのことだったが、トイレ改修をしたりベンチ等を購入したりしている。2年ぐらい前からの話だがどうなっているのか。」との質疑に「総合振興計画の見直しも含めて、そのなかで子育て世代への支援として公園の位置付けをどうするのかといった部分も含めて考えていかないと、堂ノ元児童公園だけのアンケートをとって芝生公園や遊具施設としてよいものかどうか、そこについてはもう少し慎重に審議をするべきだと考える。ただし、児童公園の必要性は重々承知しております。次期は申し上げられない。一部分だけを見るのではなく、町の土地利用基本計画のようなものを策定すべきではないかと考えており、ゾーニングをしたうえで投資をしていかなければ、投資の散財化につながっていくのは投資効果としていかなものかと考える。」

「歯科検診については虫歯ゼロを目指して頑張っているが、現在の状況はどうか。」との質疑に「1歳半までは虫歯ゼロである。3歳までについては、虫歯率の高かった10年前に立てた「1人平均1本」は達成している。しかし、虫歯の本数が多い家庭もある。」

「不妊で大変悩んでいらっしやる方もいる、体外受精などの不妊治療費用はいくら程か。」との質疑に「特定不妊治療には体外受精20万から30万円と顕微授精40万から50万がある。」

「入所児童保護者負担金については、現時点で滞納が12万5千円あるが、1名分か。」との質疑に「複数名である。児童手当で納付していただく。」

(政策企画課)

「地域公共交通整備計画の策定をしていると思うが、結論は出ていないと聞いている。これは、今までのものを地域の意見等を取り入れ、抜本的に変えていくのか。また、福祉バス等で病院へのルート等を町独自で計画することはできないか。」との質疑に「地域公共交通網形成計画については、必須ではないが、計画を作成すれば、国土交通省へ必要に応じて申請ができる。」

計画の策定委員のなかに、バス事業者、タクシー事業者とその事業者の連

合体の事務局が入っている。2回、会合を持ったが、事業者の都合もあり、なかなか住民の要望通りの計画にはならない感じを受けている。当然、昔の陸運局も委員に入っており、高齢者の全戸訪問等、実態を調査しているという評価は受けているが、なかなか住民の希望に応える形というのは難しい状況である。素案の段階では、便数を増やすのは非常に難しいが時間帯の変更や、路線バスとのスムーズな連絡ができるダイヤ改正を盛り込んで検討委員会に諮ったところである。また、町独自のルート等についても時間を掛けて検討する必要がある。素案はあるが、もっと議論を詰めてから進めていこうと考えている。」

「空き家解体促進事業はすばらしい事業だが、補助を行なった為に、単価が高くなったのではないかと声を聞く。その辺りはどうなのか。」との質疑に「申請される方にも金額を聞かれるので、坪2～2.5万円で、重機等が別途かかる場合もあると説明している。また、2～3社から見積もりを取るよう勧めており、業者も競争をして値を下げてくれているので高止まりしている兆候は感じていない。」

(産業建設課)

「経営育成支援事業補助金は、自己資金も600万円ほど使っているが、生育がうまくいかなかった際も補助は1回きりか。」との質疑に「現行の制度は一回きりと考える。1事業で2回の補助は基本的にない。」

「農畜産物処理加工施設はどの様な形で利用されているか。」との質疑に「うんめもの会の利用が大部分を占めており、けせん団子等を作っている。時折、カルピスやみそをつくられる方たちがいる。」

「永年作物抜根事業は14名が利用しているが、今後、増えていくか。また、茶の面積は如何ほどか。経営は安定しているか。」との質疑に「1、2年目は規模が大きかったが3年目に入り、落ち着いてきている。今後、大幅に増えることはないかと思われ、横ばいになるのではないか。茶の面積は90町歩の17名で、経営については難しい回答で、茶農家によってそれぞれではあるが、植栽面積が減少し茶価が上がっている状況である。」

「有害鳥獣捕獲事業だが、狩猟免許の更新が毎年あり2万4千円ほど費用が掛かるが1万2千円は狩猟税である。狩猟税廃止の話があったが、どうなっているか。わなをやめるといふ人もおり、狩猟者の減につながるのではないか。今後、県補助ができるのであれば、それまでは町単独の補助は考えられないか。また、箱ワナはもっと多くてよいのではないか。もっと多く仕掛けた方がよいと考える。」との質疑に「陳情に行った際、知事に狩猟税の話をした。過去に野村代議士に依頼し、登録免許税を減額していただいた経緯もあるが、まだ高いので、町単独でワナ免許取得の補助はしたが、登録免許税に費用がかかるため、登録を見送る人が増えているので、免許税を引き下げたい旨の依頼をした。そのことで、振興局から説明に來られ、税金自体はそこまで高くないが、県猟友会、全国猟友会への会費が高くなっており、税額は少ないが、必要な経費なので我慢して欲しいとのことだった。町で補助すること等は今後検討していきたいと考えている。箱ワナについては、増えた方がよいと考えるので検討してみる。」

「改修工事について、継続事業となっている部分の請負業者は毎年度変わると聞いたが、その形で進めているのか。」との質疑に「複数年度にわたる事業の際に請負業者が変わるかということについては、あくまでも入札なので行政として何とも申し上げられない。田代地区に関しては、複数年にわたる継続事業の際も請負業者は大体変わっている。」

(住民生活課)

「滞納徴収はどこまで行き、対象者は何名か。」との質疑に「鹿児島市、国分方面、始良市方面で対象は約10名で、留守もあったが20時頃まで行なった。徴収額は少額であったが、顔を出し、納付を促すことに意味がある。本庁が5月、9月に、支所が3月に行っており、徴収には力を入れている。」

「平成28年度末で筆界未定はどのくらいあるか。また、田代地区の完了予定はいつ頃か。予算的にはどれくらい掛かるか。」との質疑に「累積で50筆程ある。調査完了までには後10年ほどかかる予定である。」

「地震計はテニスコートにある分か。また、アメダスは中央運動場東側にあるものか。」との質疑に「そのとおりである。」

(建設課)

「集落道整備事業補助の内容を示せ。」との質疑に「自治会作業の場合、原材料費と重機借上料を補助し、業者委託の場合は経費の7割を補助している。」

「路肩伐開作業は2メートル程度では大型車などはミラーなどが当たるので、まだ高くできないか。」との質疑に「シルバー人材センターに委託している分は、大体両側2メートルの高さで払うようにしている。これは、高いところは危険であり、なかなか伐開ができないということから、乗用車等に支障がないところまでをお願いしている。高いところについては、相談していただければ、早急にはいかないが、現地確認で危険が確認できたら、所有者の了解を得たうえで枝等の伐採は行なっている。平成29年度に運動公園から厚ヶ瀬自治会までの部分を行なっている。」

「路肩伐開作業は、5年に1回できればよいという話で行なっていたものが、現在、要望を出すようになってきている。町道はほとんどが茂っており、考えてもらわないと事故でも起これば大きな問題になるので、何とか対応をしていただきたい。」との意見に「業者委託をすれば、1日20数万円かかるので思うに任せられないのが現状である。」

「法面等の除草剤散布をどのように考えるか。」との質疑に「法面への除草剤散布は、基本的に崩土を助長するという考えをもっているの、刈ることが基本だと考えている。また、流沫が海へ繋がっている部分には使用できないが、国県道についても県から話はあったが、流沫でのトラブルを考えると刈ることがよいと考える。また、現在、町で請け負っている269号線については、年2回を4回にして欲しい旨と、支障になっている部分をコンクリートで塗る旨を要望している。」

「山之口海岸の堤防等の抉れについて県は着手しているのか。」との質疑に「今月半ばに入札を行なうと県から聞いている。陥没をしている部分を中心に15メートルずつ30メートル行なうとのことである。」

「低所得者向けの新築住宅の計画はあるか、現在、50年から60年経った住宅もあると考える。」との質疑に「今後の住宅建設については、公営住宅の長寿命化計画を平成29年から38年分を作成したなかでは、元気おこし事業による一戸建てを10ヶ年で18戸計画をしているが、建設予定地の確保がネックとなっている。」

「滞納者に対しては退去勧告等行なっているのか。」との質疑に「現在までのところ、明け渡し請求は行なっていない。退去させると滞納分を徴収できなく恐れもある。また、他町においては、調停をして明け渡し請求を行なったが、滞納額を超える費用が発生したという事例もあることから本町は明け渡し請求には踏み切っていない。」

(教育課)

「小学校の英語の取組みというものが、段々厳しく変わってきているが、どのような取組をしているか。また、ALTとの関わりはどのようになるか。」との質疑に「現状では、小学校5、6年生が年間70時間、外国語活動という時間で、英語に親しむことを目的とした活動をALTとともに担任が行なっている。平成32年度から新学習指導要領が完全実施となり、平成30年、31年は移行措置ということで、平成30年から3、4年生が年間15時間の外国語活動が始まり、5、6年生も50時間、外国語の学習が始まり、5、6年生は外国語という新しい教科になる。中学校と連携をとりながら、中学校でスムーズに英語学習に取り組めるよう一環となって取り組む必要がある。現在、ALTは1名で、1週間のなかで、錦江中に1日、その他の学校に半日という配置になっているが、外国語学習等が始まると1名では厳しくなってくるので、予算編成の際に改めて相談させていただきたい。」

「家庭教育学級の報償費は5千円ずつの8校ではあるが、どのように活用されているか。また、活動内容を示せ。」との質疑に「各校とも開催しており、講師謝金や消耗品購入に充てている。人権教育を取り入れようとなっており、そのようなものが主であったり、読み聞かせについて話し合いを持ったりしている。」

「パン給食について、米粉パンの導入は考えられないか。」との質疑に「米粉は小麦粉と比べ単価が高く、材料代が高くなるため導入は難しい。今後の課題と考えている。」

「鹿児島市内での転落死など夏休み明けに痛ましい事故が起こっている、

現在ソーシャルワーカー事業を導入しているが町内の学校の状況はどのようなものか。」との質疑に「現在、不登校は小学校が0、中学校で2名となっている。学校も対応している。スクールソーシャルワーカーが家庭訪問でカウンセリングを行っており、保護者、学校、教育委員会と連携して、その子の将来等を考えながら、登校できるように活動している。これは3年間の事業で、予算が減額になってきているが、今後ともお願いしていきたいと考えている。」

「基金運用状況審査意見書に書いてあるが、「所在不明で10年以上が経過し時効を迎えているものがあり、例年同様の意見を述べているが、明らかに徴収不能なものについては、適切な処理を行なうよう検討していただきたい。」とあるが、どのように取り扱うのか。」との質疑に「この案件については、現在、教育課と協議してきており、既に時効成立の案件もある。また、所在不明もあり、徴収困難ということで不能欠損処理をしたいと考えている。これまでの教育課とのやりとり等をヒアリングを済ませたうえで、納付特例を掛けてきたが、本来、債権としては時効中断もできていないことから不能欠損処理をして、今後の運用等を整理すべきであると考えている。」

「奨学資金貸付基金の滞納で不能欠損処理を行なうものについて、何名でいくらか示せ。」との質疑に「長期滞納者というか所在不明が4名おり、165万円になる。その他、1名48万円があり、旧田代町時代の帰郷5年で免除というもので、合計で213万円程度を平成29年度中に不能欠損処理をしたいと考えている。」

(観光交流課)

「雄川の滝の展望所への案内板がわかりづらいという話はないか。年配の方も多いため親切な案内板が欲しいと考える。」との質疑に「南大隅町側が有名であるが、カーナビが上流展望所を案内する事案がある。当然、南大隅町も同じような課題を抱えており、看板とナビがマッチしていないのが現状である。そこで、パンフレットを展望所に設置したいと考えている。」

「大滝公園の管理状況について、まず大滝公園の指定管理料は100万円と大幅に減額をされ、雇用を多くして経営されているが、台風被害もあり、9月から2月まで営業ができていない。他事業での利益で運営ができていると思うが、経営状況はどうか。」との質疑に「平成28年度から公有施設の指定管理の見直しを図り、営利を伴うところについては、使用料をいただきながら自主運営をしていただくという形で、にしきの里もトロピカルガーデンかみかわも変えてきている。大滝公園も今回指定管理の見直しを図る予定で、平成30年度から今回見直しをした施設と同様の形をとっていきたいと考えている。大滝公園の現状をみると、夏場は確実に利潤が求められる施設ではあるが、シーズンオフは経営手腕によって進めていかなければならないと考えている。この部分については、個人の経営の部分であり、こちらの考えがあっても立ち入れない部分である。ただ、行政としてはシーズンオフにも客が来るような宣伝方法、イベント等を考えていきたい。今回も、ライトアップをハロウィンの時期に影絵も絡めたイベントを1週間ほどやりたいと考えている。」

「バンガローの入口の大部屋の階段だが、ブロックで応急措置はしてあるが、木の根などがあり足元が悪い。また、部屋から出る際の階段に手摺がなく危険である。これらについて対応できないか。」との質疑に「以前指摘があった部分については、現在対応中である。手摺については、必要性等を検討して対応したい。」

「ニジマス釣り場と瀬々來樹館は客が多いと感じるがどうか。」との質疑に「ニジマス釣り場については、涼しいこともあり客も多く、夏場の経営だけでやっていけると考えている。今後、客を増やすには駐車場の整備と、遊歩道のバリアフリー化が必要と考えるので、魅力ある観光地づくり事業等で要望しているところである。」

「元気おこし事業は、何年あるかわからないが、とてもよい補助なので活用していただきたい。」との意見があった。

(総括)

「観光地を自治体は探していると思うが、地元の文化財を利用した観光地の発掘も必要と考える。新聞紙上に、国の予算で文化財を観光地にする場合に補助が出るというのを見かけた気がするが、そのことは把握しているか。」

との質疑に「通知があると思われるので、それによって動きたい。」

「町内全体をみて、経済が停滞していると考えます。私見ですが、本町の経済は第一次産業がよくなければならない。本町の農業を担っている若い世代が自活できるように手厚い対策を講じていただきたい。また、人手不足が顕著であり、大根なども重労働でシルバー人材センターも受けたがらない。知恵を絞って援農隊のようなものを組織して人材をプールするようなことはできないか。公費滞納については、精一杯取り組んでいると思うが最大の対策をとっていただきたい。」との意見に「本当に人手不足に悩んでいるが、農業だけでなく建設分野、介護分野などいろいろな分野で不足している。人材プールについては考えているが、年間雇用がないと難しい。非常に難しいが、今後、勉強して考えていかなければならないと考える。」

「農業は国策でいろいろな事業があり、町も支援している。農業は基幹産業だが、それ以外にも目を向けていただきたい。小規模事業所も400からあり、それに関わる従業員も何100人という。小規模基本法が施行され、さまざまな事業があるが、まだ末端の行政が支援していく形にはなっていない。基幹産業ではあるが、農業だけでなく他の業種にも目を向け町の発展のための施策を考えていただきたい。」との意見に「町としては、農業以外の業種の事も考えてきた。小規模修繕等事業者登録制度を創設し、80万円以下のものについては町内業者が仕事をしやすい環境を作っている。また、住宅リフォームや商店のリフォームも小規模事業者の活躍を期待しているところである。これからも、工夫していきたい。」

「日本一老人が元気な町錦江町ということで元気度アップのスタンプ事業を2年ほど進めているが、これは大変喜ばれている事業であり、また、これがあってサロン活動も充実し、拡大してきたと考える。この事業については今後も継続していただけるものと考えますが、そのような理解でよいか。」との質疑に「おっしゃるとおり、今後も続けていきたいと考えている。」

「外国語の時間が増えるのでALTを1名増やしてもらおう要望もあるかもしれないということだったが、外国語の教師を1名増やすという考え方はできないか。」との意見に「ALTを1名増やすと時数が余るおそれもある。現在、他町ではAEAという日本人で外国経験のある方を非常勤で依頼して指導している事例が多くある。なので、今後の進め方としては、小学校低学年であれば、日本語があまり話せないALTよりも日本語を話せて英語の知識があるAEAという方を依頼する方が効果的ではないかと考えているので、そういったことを視野に入れながら総務課と協議していきたい。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第1号平成28年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

(国民健康保険事業特別会計)

「医療費が8億円を超えているなかで、調剤はジェネリック薬品が出ているが、ほとんどの調剤薬局が導入しているのか。」との質疑に「病院もジェネリックを勧めており、国保でもカードを作るなど勧めている。調剤薬局も医師の処方に従ってジェネリックを使用していると聞いている。厚労省も推奨しているので、今後も推奨していく。」

「調剤の飲み残しがあるまま、次を処方してもらう方もいるが、その指導はしているのか。」

「飲み残しが減れば、薬代も下がってくると考える。」との質疑に「薬局は残薬事業というものをしており、飲み残しがあれば回収している。これは県の薬剤師会の事業で現在も続いていると思う。医者は飲み終わっている前提で診察をしているので、医者も飲み残しがあれば報告してくださいと言う指導はしている。飲み残しが一番多いのは認知症の方で、薬局から相談があれば、包括支援センターで訪問指導をしたり、家族に連絡するなど対応している。」

「不能欠損の内訳を示せ。また、対象者は町内在住者か。町外か。」との質疑に「18条関係が5年経過で時効となる。平成23年度は全て時効になるが、平成22年度分は、時効中断をしてから5年経過したものである。35件で対象者が7名となり、行方不明者や遠方で納税交渉ができない方、また、実態調査をし、差し押さえができない方は執行停止をかけ、不能欠損処理をしている。」

「基金はゼロだが、今後はどのように考えているか。」との質疑に「基金の積立は考えていない。平成30年度から保険者は鹿児島県となり、本町の納付金をみて保険料を決定する際に、一般会計からの財政支援を受けるか保険料をあげるか判断するが、毎年、国保運営委員会のなかで協議していきたい。」

「鹿児島県が保険者となると、本町の保険料の試算はどうなっているか。」との質疑に「新聞に、平成27年度と比較し大分下がると試算されていた。その分については、保険税の軽減額、限度超過額、一般会計繰入を入れた形での1人当たりの調定額だったので、概略計算したところ、単年度で3千万円からの不足が生じるようである。県の試算については、まだ財政部会の段階でいろいろなケースを基にして試算されている。複雑な係数等があるので一概にすべてを説明することはできないが、現在、実施している段階では激変緩和措置を行なう係数を試算しているところである。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第2号平成28年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

(後期高齢者医療事業特別会計)

質疑なし

質疑はなく、討論を行ないましたが、討論もなく、認定第3号平成28年度錦江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

(介護保険事業(保険事業勘定)特別会計)

「予算執行率が64.68%であり、賦課徴収費についても67.55%となっており、いずれも大きな額ではないが不用額が出ている。これは補正予算で対応できなかったのか。」との質疑に「次回から、なるべく精査をし、執行率が高くなるようにしていく。」

「主治医意見書作成について、診察をせずに看護師からの聞き取りだけで意見書を作成している場合がある。症状が違うのに前年度と全く同じ内容のものがある。」との意見に「本町だけでなく、大隅地域振興局内に出ている話である。主治医意見書の依頼をしても、なかなか書いてもらえず、30日を超えると催告をするのだが、それでも書いてくださらない医師がいることと、12ヶ月更新で返ってきた意見書の内容が同じものだったりという問題が出ている。自治体から話すと意見書を書いてもらえなくなるということで、県に対策を依頼している。ただ、審査会からは、審査会に入ってください先生も少なく、厳しいことを言うと、更に入っただけなくなるとの意見もある。」

「みなみかぜに訪問看護や入浴介護の計画を依頼したところ、ヘルパーがいないので入浴はできないとの回答だったが、なぜヘルパーを確保できないのか。ヘルパーはしっかり確保してもらわないと、介護する方は大変である。」との質疑に「ヘルパーは、現在、身体介護が主で、訪問入浴については蒼水園に入浴車があり、そちらに依頼するかヘルパーに依頼することになるが、シフトを組むなかで派遣ができないときもある。本町は社会福祉協議会か蒼水園から提供を受けており、その辺りの調整だとは思う。ヘルパーについては募集を掛けてはいるが辞められる方もいる。賃金を上げる相談をしており、しっかりとやっていきたい。」

「地域密着型介護サービス給付費でグループホームが718件と、昨年より3倍近く増えている背景は何か。」との質疑に「利用者のほとんどが認知症の方々の、独居の要支援2以上となっているが、待機者がいる状況である。ニーズが増えているということぐらいしかわからない。」

「サロンが増えていると思うが、公民館以外の施設や個人宅で行なっているものもあるか。また、地区公民館単位や小規模なものもあるか。重複するサロン等はどうか。」との質疑に「現在、自治会に一つずつという形で自治会長等に依頼をしている。ただ、最初の段階で3人以上であればよいということで広まった部分もあるので、そういった形のサロンもある。また、老人クラブでのサロンもある。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第4号平成28年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

(介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計)

「要支援1・2について、国の方で抑制しようということで、今までヘルパーを利用されていた部分を、少しでもなくすような形でサロンなどを進めており、要支援1・2の方たちが要介護になったり、要支援を外れるようなことがあると思うが、その辺りはどうか。」との質疑に「件数は分からないが、要支援2については、限りなく介護に近い方もいれば、要支援1に近い方もいる。介護度も同じだが、どちらかに近い方が変わる場合もあり、要支援を外れた方もいらっしゃる。ただ、サービスを受けられなくなり、苦情がくることもある。元気になられたので良いこととは思ってはいる。今年の4月から総合支援事業が始まり、包括支援センターで全てのデイサービス等を希望される方は、介護度が付いてない方も全て調査をし、介護申請のアドバイス等を行なっている。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第5号平成28年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

(簡易水道事業特別会計)

質疑なし

質疑はなく、討論を行ないましたが、討論もなく、認定第6号平成28年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

(農業集落排水事業特別会計)

「滞納者が増えた気がするがどうか。また、加入世帯はどのくらいあるのか。」との質疑に「加入世帯は、平成28年度から平成29年度で4戸増えており、現在、約280戸で加入率が85.11%となっている。滞納者については、水道料と同じような方で、役場に呼んで分納誓約の確約書をとったりしている。ただ、確約どおり納めない方もおり、再度、役場に呼び、話をしている。」

その後、討論を行ないましたが、討論はなく、認定第7号平成28年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、簡易表決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

平成29年9月21日

決算審査特別委員会

委員長 川越 裕子

[川越決算審査特別委員長、降壇]

水口議長

ここで、議員の皆様にお諮りいたします。ただいま、決算審査特別委員長から会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略して、会議録には、委員長報告全文を掲載するとの申し出がありました。これにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから、討論を行います。認定第1号・平成28年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから認定第1号・平成28年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、「認定」とするものでございます。この決算は、委員長の報告のとおり、「認定」することに賛成の方は、起立願

ます。

[起立する者あり]

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、認定第1号・平成28年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号・平成28年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、認定第2号・平成28年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、「認定」とするものでございます。この決算は、委員長の報告のとおり、「認定」することに賛成の方は、起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、認定第2号・平成28年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号・平成28年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、認定第3号・平成28年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、「認定」するものでございます。この決算は、委員長の報告のとおり、「認定」することに賛成の方はご起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、認定第3号・平成28年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号・平成28年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定についてを討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、認定第4号・平成28年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、「認定」するものでございます。この決算は、委員長の報告のとおり、「認定」することに賛成の方は、起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、認定第4号・平成28年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については、

認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号・平成28年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定についてを討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。これから、認定第5号・平成28年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、「認定」するものでございます。この決算は、委員長の報告のとおり、「認定」することに賛成の方は、ご起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、認定第5号・平成28年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号・平成28年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。これから、認定第6号・平成28年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、「認定」するものでございます。この決算は、委員長の報告のとおり、「認定」することに賛成の方は起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、認定第6号・平成28年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号・平成28年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。これから、認定第7号・平成28年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この決算は委員長の報告のとおり、委員長の報告は、「認定」するものでございます。この決算は、委員長の報告のとおり、「認定」することに賛成の方は起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、認定第7号・平成28年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第11 議員の派遣について

水口議長

日程第11・議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。

日程第12 委員会の閉会中の特定事件の調査について

水口議長

日程第12・委員会の閉会中の特定事件の調査についてを議題といたします。

常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました「特定事件の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

水口議長

日程第13・議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました「本会議の会期日程等の等議会の運営に関する事項」等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、追加日程文書配布のため、しばらく休憩をいたします。

休 憩 午前10時47分

開 始 午前10時48分

水口議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま、文教産業常任委員長より、発委第2号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、発委第2号を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 発委第2号

水口議長

追加日程第1、発委第2号・全国森林環境税の創設に関する意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、陳情書の趣旨と同一につき、会議規則第39

条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、本件は、趣旨説明を省略することに決定いたしました。
これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9 番小吉議員

議長。

水口議長

はい、9 番小吉君。

9 番小吉議員

くだらない意見かもしれませんが、ご承知のとおり、昨日、安倍総理が、今度の10月の22日に選挙をするんだということであったわけですよ。そうした場合は、ここに意見書を提出するわけでございますけれども、そうした場合は、この人達、衆議院議長、或いは参議院議長は生きてますけれども、総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、この人達の役職というのはあるのかなあと、実際思ったんです。そこら辺のところはどんなものでしょうか。教えていただきたいと思います。

水口議長

ちょっと休憩をとります。

休 憩 午前10時51分

開 始 午前10時52分

水口議長

はい、委員長。

池迫文教産業常任
委員長

今の質問でございますけれども、私の見解としてはですね。今日、これを議決してもらって、今日の日付ですね、9月26日付けで出すことにしておりますんで、選挙に関しては、何ら、10月の22日ですか、というようなことありますんで、期間がありますので、そういったことで何ら支障はないんじゃないかあと私は思っているところでございます。以上であります。

水口議長

小吉議員よいですか。

9 番小吉議員

いや、参考までにですよ、この役職というのはどこまで有効なんですかねえ、そこを教えてくださいたいと思いますけれども、解散をすれば、衆議院の。

水口議長

解散は28日。

9 番小吉議員

28日だから、なくなるのかなあ。そこら辺のところはちょっとわからなかったものですから、すみません、教えてください。

水口議長

今、委員長の報告どおり26日付けで出すということですので、それは錦江町議会としては、それで通してまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。

[「よかと、よかと」と呼ぶ者あり]

水口議長

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これから、発委第2号・全国森林環境税の創設に関する意見書についてを、お諮りいたします。採決します。

お諮りします。発委第2号は原案のとおり決定することでご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、発委第2号・全国森林環境税の創設に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。平成29年度第3回錦江町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 10時54分